

令和6年度(第2回)

三豊市の国民健康保険事業の
運営に関する協議会 【資料】



令和7年2月13日

令和7年度三豊市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

【歳入】

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	摘 要	
国民健康保険税 「現在の調定額× 前年の収納率× 人口減少係数」	一般被保険者(医療費現年分)	749,584	784,177	△ 34,593	
	〃 (後期高齢者支援金現年分)	245,903	255,940	△ 10,037	
	〃 (介護納付金現年分)	72,340	73,430	△ 1,090	
	〃 (医療費滞納分)	28,855	33,128	△ 4,273	
	〃 (後期高齢者支援金滞納分)	8,202	9,092	△ 890	
	〃 (介護納付金滞納分)	4,427	4,935	△ 508	
	退職被保険者(医療費滞納分)	104	165	△ 61	
	〃 (後期高齢者支援金滞納分)	17	29	△ 12	
	〃 (介護納付金滞納分)	23	38	△ 15	
計	1,109,455	1,160,934	△ 51,479		
一部負担金	一般被保険者(現年分)	1	1	0	
	一般被保険者(滞納分)	1	1	0	
	計	2	2	0	
使用料・手数料	督促手数料	276	246	30	
県支出金	保険給付費等交付金 ★	5,088,282	5,149,702	△ 61,420	保険給付費に応じて県から交付
	保険者努力支援制度	28,000	28,000	0	国の指針に基づく評価により交付
	特別調整交付金(市町村向け)	60,622	18,429	42,193	事業実施状況等に応じ交付
	都道府県繰入金	55,747	36,347	19,400	特別調整交付金の補完的なもの
	特定健診等負担金	19,307	21,099	△ 1,792	特定健診等に対する国1/3・県1/3の負担金
	計	5,251,958	5,253,577	△ 1,619	
財産収入	利子及び配当金	620	362	258	
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	243,158	256,484	△ 13,326	低所得者の保険税軽減分 県3/4・市1/4
	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	120,144	125,868	△ 5,724	保険税軽減対象者数に応じ国1/2・県1/4・市1/4で支援
	未就学児	2,035	2,295	△ 260	保険税軽減対象者数に応じ国1/2・県1/4・市1/4で支援
	産前産後軽減	333	514	△ 181	保険税軽減対象者数に応じ国1/2・県1/4・市1/4で支援
	職員給与等繰入金	91,818	114,403	△ 22,585	健康課4名・税務課2名(一般管理費・賦課徴収事業)
	出産育児一時金繰入金	8,000	9,333	△ 1,333	出産育児一時金の2/3を繰入
	財政安定化支援事業繰入金	72,419	72,419	0	国保財政の健全化、税負担の平準化のための繰入
	その他一般会計繰入金	44,276	49,054	△ 4,778	福祉医療波及増分、国保事業支援分
計	582,183	630,370	△ 48,187		
繰入金	基金繰入金	1	1	0	
	計	1	1	0	
繰越金	繰越金	0	1	△ 1	前年度からの繰越金
	計	0	1	△ 1	
諸収入	延滞金	8,000	5,001	2,999	
	加算金	1	2	△ 1	
	貸付金元利収入	1,000	1,000	0	
	第三者納付金	7,000	7,000	0	交通事故等により給付を受けた場合、加害者(第三者)から責任割合に応じ損害賠償金として受け入れ
	返納金	500	500	0	国保資格喪失後に国保を使用した場合等の診療に係る返納金
	療養給付費等負担金	1	1	0	過年度精算分
	療養給付費等交付金	1	1	0	過年度精算分
	特定健診等負担金	1	1	0	過年度精算分
	雑入	1	1	0	
計	16,505	13,507	2,998		
歳入合計	6,961,000	7,059,000	△ 98,000		

【歳出】

(単位:千円)

区 分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減額	摘 要	
総務費	総務管理費	一般管理費	87,530	59,602	27,928	事務経費
		一般管理費 職員給与費	24,341	26,910	△ 2,569	健康課職員4名
		国保連合会負担金	8,792	8,891	△ 99	県内市町で負担(平等割+被保険者数割)
	賦課徴収費	賦課徴収事業	3,751	3,951	△ 200	三観広域滞納整理負担金
		賦課徴収費 職員給与費	15,782	14,869	913	税務課職員2名
	運営協議会費	運営協議会費	210	180	30	委員15名
	計		140,406	114,403	26,003	
保険給付費★	療養諸費	療養給付費	4,333,186	4,377,268	△ 44,082	
		療養費	30,000	33,871	△ 3,871	
		審査支払手数料	16,140	16,572	△ 432	
	高額療養費	高額療養費	700,000	712,368	△ 12,368	
		高額介護合算療養費	1,000	1,000	0	
	移送費	移送費	50	50	0	
	出産育児諸費	出産育児一時金	12,000	14,000	△ 2,000	500,000円/1件
		支払手数料	6	6	0	
	葬祭諸費	葬祭費	6,500	6,500	0	50,000円/1件
	傷病手当金	傷病手当金	0	280	△ 280	
計		5,098,882	5,161,915	△ 63,033		
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	医療給付費分	1,118,721	1,103,348	15,373	県から示される納付金
	後期高齢者支援金分	後期高齢者支援金等分	337,541	380,978	△ 43,437	
	介護納付金分	介護納付金分	108,164	111,408	△ 3,244	
	計		1,564,426	1,595,734	△ 31,308	
保健事業費	特定健康診査等事業	特定健康診査事業	50,869	51,178	△ 309	特定健診委託料 AI活用による未受診者受診勧奨
		人間ドック助成事業	17,904	17,542	362	事業委託料等
		若年健診事業	1,071	1,047	24	35~39歳対象者へ受診勧奨
		特定保健指導事業	4,669	4,169	500	特定保健指導委託料
	保健事業費	高額療養費貸付事業	1,000	1,000	0	
		医療費適正化特別対策事業	11,376	11,474	△ 98	糖尿病性腎症重症化予防
計		86,889	86,410	479		
特別総合保健事業費	特別総合保健事業費	国保高齢者保健福祉支援センター	12,427	11,895	532	運営事業費(財田町)
基金積立金	基金積立金	財政調整基金積立金(利子分)	620	362	258	
	計		620	362	258	
諸支出金	諸支出金	保険税還付金	6,000	6,100	△ 100	
		還付加算金	205	305	△ 100	
		その他償還金	3,222	130	3,092	
		延滞金	1	1	0	
	計		9,428	6,536	2,892	
諸支出金繰出金	諸支出金繰出金	直営診療施設勘定繰出金	5,756	3,962	1,794	診療所への繰出し
予備費	予備費	予備費	42,166	77,783	△ 35,617	
歳 出 合 計		6,961,000	7,059,000	△ 98,000		

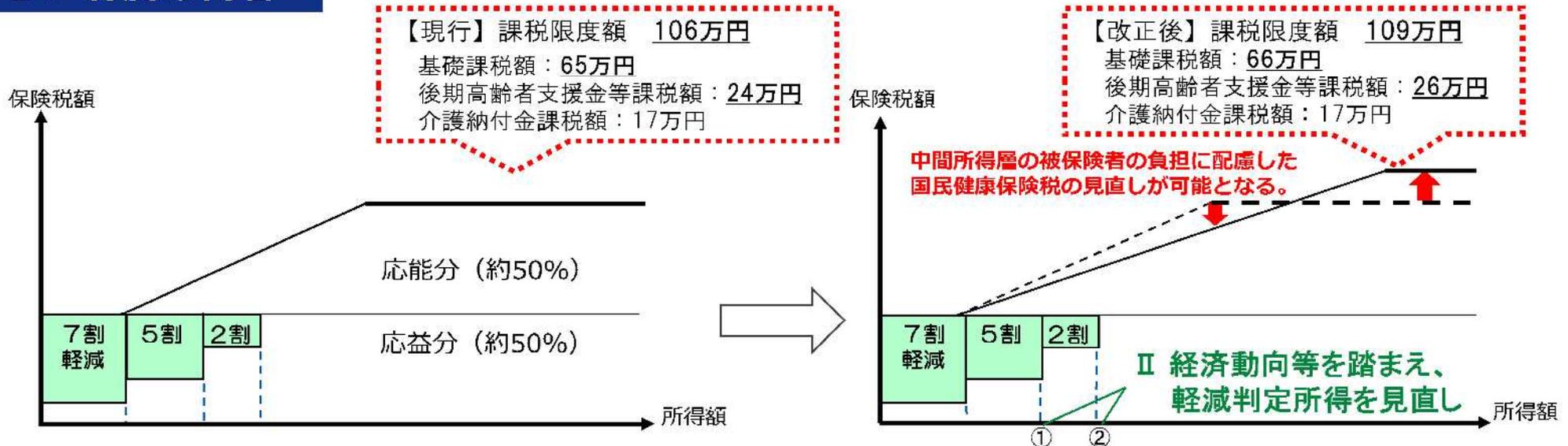
国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

(国民健康保険税)

1. 大綱の概要

- I 国民健康保険税の基礎賦課額に係る課税限度額を66万円（現行：65万円）に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を26万円（現行：24万円）に引き上げる。
- II 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準について、次のとおりとする。
 - ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を30.5万円（現行：29.5万円）に引き上げる。
 - ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を56万円（現行：54.5万円）に引き上げる。

2. 制度の内容



【現行】軽減判定所得

- 7割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)
- 5割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)+29.5万円×(被保険者数*)
- 2割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)+54.5万円×(被保険者数*)

【改正後】軽減判定所得

- 7割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)
- 5割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)+30.5万円×(被保険者数*)
- 2割軽減基準額＝基礎控除額(43万円)+56万円×(被保険者数*)

*被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

三豊市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

任期 令和6年4月1日～令和9年3月31日

区 分	役 職	氏 名
被保険者を代表する委員		小 野 茂 樹
		山 本 江 梨 子
		岡 田 由 美 子
		西 谷 和 子
		多 田 彰 良
保険医又は保険薬剤師を代表する委員		藤 田 啓
		沼 原 利 彦
		漆 川 卓
		多 田 淳
		香 川 彰 宏
公益を代表する委員	会長代理	前 田 昭 文
	会 長	中 野 正 敬
		岡 崎 一 江
		行 燈 淳 子
		森 昭 文